



2025年 7月14日
第11号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第15号

「横浜線ワンマン運転について」に関する解明申し入れ 【全27項目】団体交渉を行う！⑨

YOKOHAMA LINE

17. 人身事故および踏切事故発生時等で車両を離れなければならない時の対応方について明らかにすること。
また、警察や消防への通報体制についての考え方を明らかにすること。
【会社回答】これまで同様に、乗務員室を離れる場合は必要な措置を行うこととなる。
なお、各種取り扱いについては、必要な教育・訓練を実施していく。

組 合	会 社
基本的な考え方について示すこと。	基本的な考えは変わらない。
☆駆けつけ・応援体制について	
人身事故等の対応中にお客さまがトイレに行きたい場合や急病人発生時、Dコックを扱われた時の対応はどのように考えているのか示すこと。	初動は運転士に対応していただく。南武線においては、人身事故発生時に駆けつけた社員がトイレに行きたいお客さまの対応を行っている。総体で対応していく考えに変わりはない。
八王子支社管内も含めて、応援体制を強化することは考えているのか。	南武線オフィスでは業務用自動車や電動自転車を装備した。八王子支社を含め、 <u>区所ともコミュニケーションを図り、何ができるか検討していく考えに変わりはない。</u>
重要な課題！	
万が一、運転士が重傷等で動けない場合の対応はどのように考えているのか示すこと。	何かあれば指令から呼び出す。現地に駆けつけて状況を確認する。状況を見ながら対応していく考えに変わりはない。
指令による車内放送は当該列車のみ実施するのか示すこと。	当該列車に対して車内放送を実施している。
ワンマン運転開始後の南武線における人身事故について課題は無かったのか示すこと。	<u>ソーマン運転時と比較したが、運転再開までの時分は変わらなかった。</u> 様々な方が駆けつけて応援していただいた。
検査係の出場について、発生場所から近い区所の検査係が出場するという認識でよいのか。	発生場所等の状況はあるが、各地から駆けつけていただいているので、ここは変わらない。
☆通報体制について	
警察や消防への通報体制について、考え方を明らかにすること。	南武線においても運転士が対応している。基本的には、区所の教育の通りである。

18. 大規模災害時など、お客さまを避難・誘導する必要があるときの取り扱いについて明らかにすること。
【会社回答】お客さまを避難誘導する際は、防災業務実施計画に基づき、
もっとも安全と考えられる方法で避難誘導を行うこととなる。

組 合	会 社
基本的な考え方を明らかにすること。お客さまを1人残らず避難させることは可能なのか。	<u>支社としても、年一回の津波避難・誘導訓練を実施している。区所でも、机上含めて教育しているので、ここも考え方は変わらない。</u> 確認！
乗務員が一人しかいないことが、避難誘導においてネックにならないよう対策が必要。人身事故等と違い、状況により駆けつけられるかどうか分からない。	大きな災害であれば対策本部を設置し、指揮命令系統を確立して指示を行う。
鶴見線も同じだが、いざ避難する時に先導する車掌がいらない。車内点検はどうするのか。車内点検中の間、お客さまが待つてくれるのか。	<u>意見として承る。乗車されているお客さまの協力が重要。区所にも伝えていく。</u> 重要な課題！

【重要な課題】

- ・人身事故等の発生に伴う駆けつけ応援体制の確立！
 - ・大規模災害発生時における避難誘導体制の確立！
- 基本申し入れに向けて議論を深めていきます！

次号⑩へ続きます。